

## 「わが村は美しくー北海道」運動 コンクール募集開始！

～農山漁村地域の活性化に貢献する活動を募集します～

北海道開発局では、「わが村は美しくー北海道」運動（以下「わが村運動」という。）  
第10回コンクールへの応募団体を下記のとおり募集します。

北海道開発局では、北海道内の農山漁村において、地域の活性化に貢献する住民主体の活動を支援し、農山漁村の発展に寄与することを目的に「わが村運動」を推進しています。

この運動の一環として、平成14年から2年に一度のサイクルでコンクールを開催しており、第10回コンクールでは「わが村運動」をより充実した活発なものとするため、募集期間を早めて12月から応募団体を募集します。

### 記

【募集期間】 令和2年12月21日（月）から令和3年6月30日（水）まで

【応募対象】 北海道の農山漁村において、農林水産業の生産活動との関わりがあり、地域住民が主体となって、地域づくりに取り組む活動を対象とします。別紙1～2

なお、コンクール応募用紙は開発局HP又は各開発建設部で配布しております。

詳しくは、各団体が活動する地域の開発建設部土地改良情報対策官までお問い合わせください。別紙3

### <添付資料>

- 別紙1 : コンクール募集広告
- 別紙2 : コンクール応募要領
- 別紙3 : コンクールの流れ（予定）、応募先・お問合せ先
- 別紙4 : これまでのコンクール受賞団体（小樽ブロック）一覧
- 参考1 : 前回までの参加状況
- 参考2 : 前回（第9回）表彰団体

「わが村運動」の情報は、以下のホームページに掲載しています。

[https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/tochi\\_kairyuu/vu2tjq00000012nw.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/tochi_kairyuu/vu2tjq00000012nw.html)

**shiriBeshi**  
「世界の後志」を目指して

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部

土地改良情報対策官

相澤 俊也（電話 0134-23-5127）

土地改良情報対策官付 土地改良情報係長 中野 隆子（電話 0134-23-5232）

（小樽開発建設部ホームページ） <https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/>



## 「わが村は美しく」

## 北海道」運動

## 第10回コンクール

第9回コンクール大賞受賞 非特定営利活動法人サトニクラス



応募団体募集




第9回コンクール大賞受賞 北海道真狩高等学校



応募締切

令和3年6月30日

- 目的 このコンクールは、自然的・社会的・歴史的に特徴のある景観を形成してきた北海道の農山漁村がより「美しく」あるため、地域の魅力と活力を高めようとする住民主体の活動を見出し、これを広く発信し、波及させていくことによって、農山漁村の振興に寄与することを目指します。
- 応募対象 北海道の農山漁村において、農林水産業の生産活動との関わりがあり、地域住民が主体となって地域づくりに取り組む活動を対象とします。
- 応募用紙 北海道開発局のホームページから入手できます。また、各開発建設部でも配布しております。  
[https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou\\_sin/ud49g7000000emhm.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou_sin/ud49g7000000emhm.html)      こちらからも御覧いただけます→ 
- 応募方法 上記により入手した応募用紙に御記入（御入力）の上、下記①または②の方法から御応募ください。  
 ① 下記アドレスに応募用紙を添付し御応募ください。  
[hkd-ky-wagamura.u@gxb.mlit.go.jp](mailto:hkd-ky-wagamura.u@gxb.mlit.go.jp)  
 ② 活動団体の所在地を管轄する各開発建設部に送付又は持参にて御応募ください。  
 ※応募に関する詳細につきましては、北海道開発局ホームページを御覧ください。
- 応募期間 令和2年12月21日（月）から令和3年6月30日（水）まで
- 賞について ■優秀賞 応募していただいた団体の中から優秀な活動を選考します。  
 ■奨励賞 将来性や継続性から奨励する活動を選考します。  
 ■大賞 全道の優秀賞の中から先導性、モデル性の高い活動を選考します。
- 受賞団体の発表 「優秀賞」・「奨励賞」については令和4年1月頃、「大賞」については令和4年10月頃に発表します。

【主催】北海道開発局

【共催】北海道、NPO法人わが村は美しく-北海道ネットワーク

【後援】北海道総合通信局、北海道財務局、北海道農政事務所、北海道森林管理局、北海道経済産業局、北海道運輸局、北海道市長会、北海道町村会、北海道土地改良事業団体連合会、北海道農業協同組合中央会、北海道漁業協同組合連合会、北海道森林組合連合会、北海道経済連合会、北海道商工会連合会、北海道日本型直接支払推進協議会、北海道漁港漁場協会、北海道木材産業協同連合会、（公財）北海道地域活動振興協会、（公社）北海道観光振興機構、（公社）北海道栽培漁業振興公社、（一財）都市農山漁村交流活性化機構、（一財）北海道農業企業化研究所、（一社）北海道商工会議所連合会、（一社）北海道消費者協会、（一社）北海道土地改良設計技術協会、（一社）シーニックハイウェイ支援センター、（一社）日本コミュニティ放送協会北海道地区協議会、NPO法人「日本で最も美しい村」連合、オーライ！ニッポン会議、学校法人北海道科学大学、北海道旅客鉄道（株）、（株）北洋銀行、（株）AIRDO、（株）リクルート北海道じゃらん、生活協同組合コープさっぽろ、朝日新聞北海道支社、毎日新聞社北海道支社、読売新聞北海道支社、北海道新聞社、十勝毎日新聞社、日本農業新聞北海道支所、NHK札幌放送局、HBC北海道放送、STV札幌テレビ放送、HTB北海道テレビ放送、UHB北海道文化放送、TVHテレビ北海道

『わが村は美しく-北海道』フェイスブック みんなのページ  
<https://www.facebook.com/wagamura>

こちらからも御覧いただけます→



■お問い合わせ先

北海道開発局農業水産部農業振興課  
〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎  
TEL 011-700-6768 FAX 011-709-2145  
E-mail [hkd-ky-wagamura.u@gxb.mlit.go.jp](mailto:hkd-ky-wagamura.u@gxb.mlit.go.jp)

## 【第10回コンクール 応募要領】

## コンクールの趣旨

このコンクールは、自然的・社会的・歴史的に特徴のある景観を形成してきた北海道の農山漁村がより「美しく」あるため、地域の魅力と活力を高めようとする住民主体の活動を見出し、これを広く発信し、波及させていくことによって、農山漁村の振興に寄与することを目指します。

## 応募対象

北海道の農山漁村において、農林水産業の生産活動との関わりがあり、地域住民が主体となって、地域づくりに取り組む次のような活動を対象とします。

- 目的や内容に以下の要素のいずれかを含み、これらを活かして地域の活性化に貢献している活動。
  - ・「生産と生活に根ざした景観の形成（景観）」
  - ・「地域で生産される農林水産物を活かした特産物づくり（地域特産物）」
  - ・「地域内交流の活性化や都市住民等地域外との交流（人の交流）」

## 「活動の参考例」

- 地域をあげて景観緑肥による土づくりに取り組むことによって、安全・安心な農作物を生産し、特産品化に繋げている。
- 就労継続支援事業所などから、精神・知的障がい者を持つ利用者を施設外就労として受け入れ、作物生産や加工品の製造・販売を行い通年で行っている。
- 間伐材を利用した製品の製造、販売を行いながら、地域の森林資源を守り地元の雇用も創出している。
- 地域の景観を形成している地場産の農林水産物を主材料として、生産者と商工会等が共同で新たな商品開発に取り組み、地元の農山漁村景観や農林水産物の良さを発信している。
- 生産活動によって作られる農村景観と農産物を結びつけて、消費者や子供達との体験型の交流活動を行い、農業と農村の良さを伝えている。
- 学校の活動で生徒自ら生産した農畜産物を用いて、食品の加工製造に取り組み、地域の商工会などと連携し、まちの活性化に影響を与えている。
- 地元の水産資源を使い、生産者の意向を反映した加工品の製造・販売を行うほか漁業体験、食育活動を通じて地域の振興に取り組んでいる。

## 応募資格

- ①住民が主体となって活動している団体であること。団体とは、任意団体のほか、NPO法人、協同組合、商工会・商工会議所、学校等を含み、企業単独、個人単独の活動は除きます。ただし、企業、個人単独であっても、その活動が地域の他の団体と連携した活動であって、地域との繋がりが明確に認められる場合は対象とします。
- ②複数のグループで構成している場合も含まれます。
- ③活動範囲が複数の市町村にまたがる場合も含まれます。

## 賞について

- 優秀賞** 応募していただいた団体の中から優秀な活動を選考します。
- 奨励賞** 将来性や継続性から奨励する活動を選考します。
- 大賞** 全道の優秀賞の中から先導性、モデル性の高い活動を選考します。

## 審査基準

次の審査項目に基づき「景観」、「地域特産物」、「人の交流」の3つの要素との関わりを含め、総合的に評価します。

- ①農林水産業の生産活動との関係性
- ②活動に対する地域住民の主体的関与の度合い
- ③継続性・持続性
- ④地域住民の理解の度合い
- ⑤個性・独創性
- ⑥地域活性化への効果

## 審査方法

- 優秀賞・奨励賞については、地域の有識者等で構成する「ブロック<sup>(※)</sup>審査委員会」により現地調査に基づき審査・選考します。
- 大賞については、学識経験者等で構成する「大賞審査委員会」により審査・選考します。

(※)「ブロック」・・・各開発建設部の区域を単位とします。

## 応募方法及び応募先

応募用紙に必要事項を記入（入力）し、北海道開発局ホームページからの御応募か、活動団体の所在地を管轄する各開発建設部に送付又は持参にて御応募ください。

応募用紙は北海道開発局のホームページから入手できます。また、各開発建設部でも配布しております。

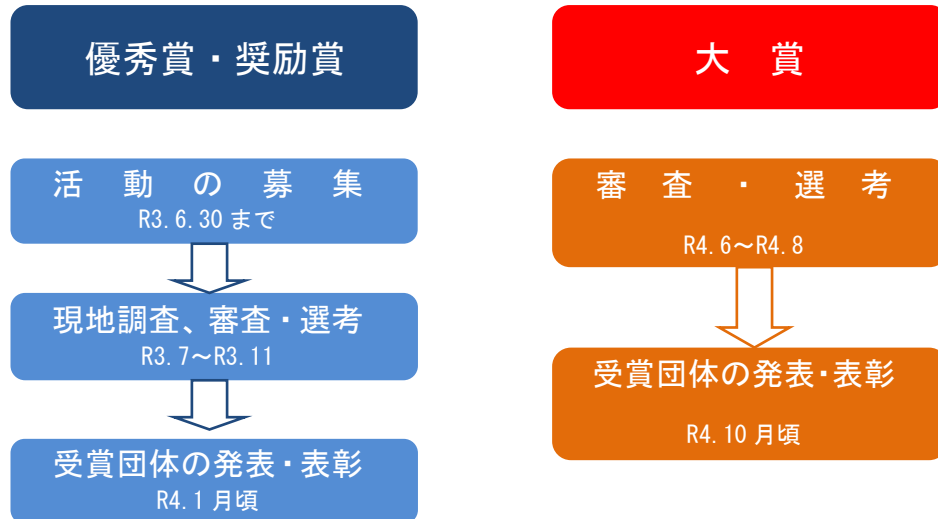
詳しくは北海道開発局のホームページまたは各開発建設部にお問合せください。

わが村   「わが村」で検索できます。

## 留意事項

- 応募用紙及び添付写真等については返却できませんのであらかじめ御了承ください。
- 応募用紙の記載事項・添付写真等については、本運動の幅広いPRのための印刷物、ホームページ等への掲載に使用することを予定していますので、あらかじめ御了承願います。
- 現地調査の日程については事前に連絡いたしますので、御協力をよろしくお願い致します。
- 審査に当たり応募資料に虚偽又は受賞団体としてふさわしくない行為があったと認められた場合には、表彰を取り消すことがあります。

## 第10回コンクールの流れ（予定）

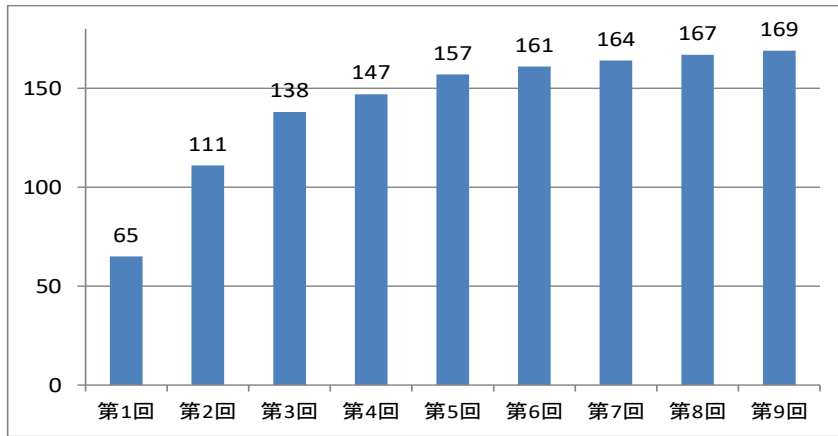


## 【応募先・お問合せ先】

応募に際して御不明な点は、北海道開発局農業水産部農業振興課または活動団体の所在地を管轄する開発建設部の窓口までお問合せください。

開発建設部	住 所	TEL・FAX
札幌開発建設部	〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目 札幌開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 011-611-0274 FAX 011-611-4232
函館開発建設部	〒040-8501 函館市大川町1番27号 函館開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0138-42-7656 FAX 0138-41-1141
小樽開発建設部	〒047-8555 小樽市潮見台1丁目15番5号 小樽開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0134-23-5127 FAX 0134-23-5293
旭川開発建設部	〒078-8513 旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0166-32-3449 FAX 0166-32-0958
室蘭開発建設部	〒051-8524 室蘭市入江町1番地14 室蘭開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0143-25-7049 FAX 0143-23-5664
釧路開発建設部	〒085-8551 釧路市幸町10丁目3番地 釧路開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0154-24-7419 FAX 0154-24-6843
帯広開発建設部	〒080-8585 帯広市西5条南8丁目 帯広開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0155-24-3192 FAX 0155-24-0743
網走開発建設部	〒093-8544 網走市新町2丁目6番1号 網走開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0152-44-6898 FAX 0152-44-2871
留萌開発建設部	〒077-8501 留萌市寿町1丁目68番地 留萌開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0164-42-2381 FAX 0164-43-1779
稚内開発建設部	〒097-8527 稚内市末広5丁目6番1号 稚内開発建設部 土地改良情報対策官	TEL 0162-33-1186 FAX 0162-33-1046

- 参加市町村は、全道の94%にあたる169市町村。(グラフ1、図1)
- これまでのコンクール参加団体数は、複数応募を除き820団体、延べ応募数では、1,172団体。  
また、受賞団体数は、延べ258団体。  
(3部門制開催の第5回までは金銀銅75、部門統合した第6回以降183) (表1)



グラフ1 参加市町村数 (累積)

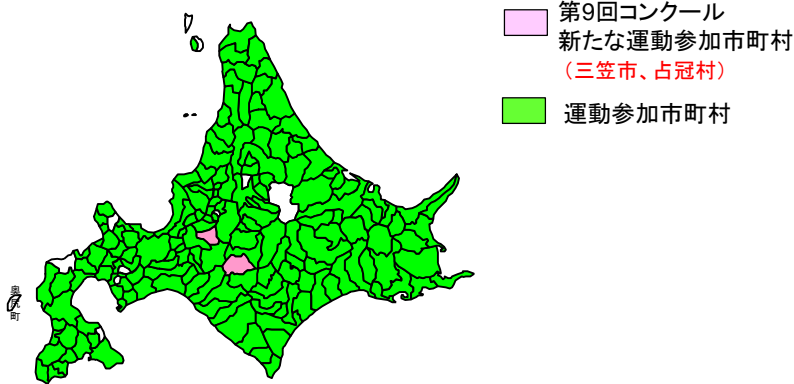


図1 運動参加市町村図

○コンクール応募対象

北海道の農山漁村において、農林水産業の生産活動との関わりがあり、地域住民が主体となって、地域づくりに取り組む次のような活動を対象とする。

目的や内容に「生産と生活に根ざした景観の形成」「地域で生産される農林水産物を活かした特産物づくり」「地域内交流の活発化や都市住民等地域外との交流」の要素のいずれかを含み、これらを活かして地域の活性化に貢献している活動。

○応募資格

住民が主体となって参加している団体の活動であること(任意団体、NPO法人、協同組合、商工会議所、商工会、学校等を含み、企業単独、個人単独の活動を除く。但し、企業、個人単独であってもその活動が地域の他の団体と連携した活動であって、地域との繋がりが明確に認められる場合は対象とする)

表1 これまでの参加団体数及び受賞団体数

		第1回 H13-14	第2回 H15-16	第3回 H17-18	第4回 H19-20	第5回 H21-22	第6回 H24-25	第7回 H26-27	第8回 H28-29	第9回 H30-R1	計
参加団体数 (重複応募を除いた団体数)		114 (114)	160 (119)	170 (122)	169 (100)	200 (130)	113 (73)	99 (64)	86 (57)	61 (41)	1,172 (820)
景観	金	-	-	-	-	-	大賞 3	大賞 3	大賞 2	大賞 2	
	銀	4	-	1	-	1					
	銅	-	2	1	1	1					
特産物	金	2	2	2	2	2	優秀賞 14 奨励賞 34	特別賞 2 優秀賞 14 奨励賞 30	特別賞 3 優秀賞 14 奨励賞 26	特別賞 2 優秀賞 13 奨励賞 21	
	銀	2	2	2	1	2					
	銅	2	3	2	3	3					
交流	金	2	1	1	1	2					
	銀	2	3	3	2	2					
	銅	3	3	2	3	2					

## 大賞 (北海道開発局長表彰)

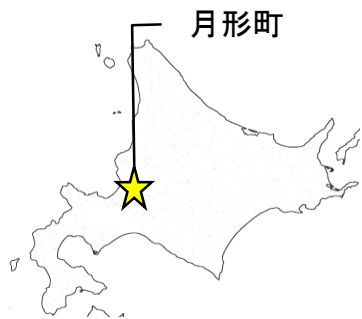
特定非営利活動法人

サトニクラス



### 【月形町】

農業と福祉のまちで「里に暮らす」農福連携に取り組んでいます



障がい者の特性を、個性に合った働き方が出来るよう地域が一体となり工夫しています。

地元野菜を利用して地域の伝統的な発酵食品・保存食文化を継承しています。

北海道真狩高等学校



### 【真狩村】

「村をもっと元気に！」野菜スイーツで高校生が取り組みます



野菜がほとんど使われることのなかったスイーツ分野で、野菜の栽培、食育、商品開発、販売までを一貫した流れで行い、真狩村の道の駅ではカフェを運営しています。

## 特別賞 (大賞審査委員長表彰)

北海道中標津農業高等学校

マネージメント研究班

【中標津町】

地域の幼稚園、義務教育学校と連携を図り、計根別地域の全ての子どもたちを対象とした食農教育を展開しています。



歯舞地区マリンビジョン協議会

【根室市】

水産ブランド化を中心に位置づけ、漁業振興や誘致活動から漁民泊や漁業体験、クルージング等を通じた交流人口の増加による地域の活性化に向けて活動しています。



### 北海道真狩高等学校

(真狩村)

真狩高校は有機JAS認証圃場で農業を学ぶ「有機農業コース」と製菓衛生師の国家資格を取得し、野菜製菓の開発を行う「野菜製菓コース」があります。その教育活動の中で村民と一緒に課題解決に取り組み、共同開発や食育活動を行っています。全国でも珍しい野菜をスイーツにするパティシエを育てています。高校が主体となり村をもっと元気にしたいと活動しています。今まで野菜がほとんど使われることのなかったスイーツ分野で、高校生が主体となり商品開発から販売までを小学生、生産者等と関わり合いながら地域特産物を作り上げ、完成した野菜スイーツを道の駅の高校生カフェ「La mikka」、村外でのイベントでも販売しています。ケーキ屋さんのない村で、スイーツの販売やお菓子作り教室により、村へその成果を還元し、地域活性に取り組んでいます。



第9回大賞

### ワインを楽しむ会

(余市町)

余市産ぶどうを使用したワインの普及・拡大を進めることを目的に、町内のワインぶどう栽培農家有志が1993年から開催しています。町のぶどうは、メーカーへの出荷が主のため知名度が低く、直接消費者と接する機会がありませんでした。そこで、ワインを楽しむ会では、余市産ぶどうを使用したワインのみを試飲し、ぶどう農家と消費者の交流できる場を提供しています。



第9回奨励賞

### 寿都地域マリンビジョン協議会

(寿都町)

『目指せ！寿都・後志ツーリズム交流文化圏の形成』修学旅行生や観光客を対象にした漁船乗船体験や地引き網体験を通して、観光型漁村の形成を目指しています。また、藻場の保全・再生対策として、「海の森づくり」に取り組んでいます。



第8回特別賞  
第7回奨励賞

### 北海道余市紅志高等学校 農業クラブ

(余市町)

町の基幹産業である「果樹栽培」をはじめ、「野菜栽培」、町内を彩る「草花植栽」、農産物の加工を行う「食品製造」の4部門が連携した活動を通じて、学びを深め、地域活性化や地域産業の担い手を目指して活動しています。



第8回奨励賞

### ニセコ町農業青年会

(ニセコ町)

離農跡地等を利用して農作物を栽培し、ひまわりを緑肥として作付しています。また、収穫体験を行う活動を通じて、美しい農村景観を維持し、新鮮な農産物の提供をしています。平成25年よりサツマイモの試験栽培を始め、平成27年にはサツマイモの芋焼酎を醸造し道の駅等で発売しています。



第8回奨励賞

### 北海道倶知安農業高等学校

(倶知安町)

倶知安町の特産品であるじゃがいもの規格外を使って商品開発を行っています。平成16年じゃがいもに酵素を加え、ペースト状にした「ポテトペースト」を地元企業と共同で開発し特許を取得、「ぼてぶりん」などを商品化して地元菓子店が販売しています。



第7回特別賞

### 美国・美しい海づくり協議会

(積丹町)

磯焼けの対策として海藻食害ウニの除去作業などの藻場保全活動を、地元漁業者とレジャーダイバーが実施し、藻場の回復に向けた取り組みを行っています。森・川・海に着目した環境保全活動(植樹活動)など、観光業との連携や後継世代に向けた地域振興に取り組んでいます。



第7回優秀賞  
第6回奨励賞

# 「わが村は美しく -北海道」運動 コンクール受賞団体 ~小樽ブロック~

### 米ー1グランプリinらんこし 実行委員会 (蘭越町)

「全国の米農家を対象とした食味コンテストを実施し、競争意識による生産技術の向上と消費者への美味しいお米の情報発信」コンテストの審査員は食に精通する特別審査員と公募による一般審査員で構成され、大会後には交流会も行い、町民と地域外の交流ができています。



第6回優秀賞

### STAFF

(後志地域)

「仲間が集まれば何でもできる！」と後志管内の若手農業者が仲間づくりで絆を深める。青年同士の交流会の開催などの活動を目的に、後志管内の10の4Hクラブと青年団体が、Shiribeshi(後志)Total(全体) Agriculture (農業) Future (未来) Farmers (農業者) の頭文字をとり、STAFFの名称で設立された団体です。



第6回奨励賞

### 赤井川村農業元気グループ Together (赤井川村)

赤井川村は、農業の営みとあふれる自然が四季折々の農村景観を形成しています。しかし、高齢化や担い手不足などにより遊休地も見られ、農業後継者として帰郷した若手青年が「大好きなふるさとのために何か出来ることはないか」とグループを結成して活動を開始しました。



第5回景観部門(銅賞)  
人の交流部門(銀賞)

### まっかりまんま(真狩村農産物加工研究会) (真狩村)

真狩村のゆり根は日本一の生産量を誇る特産品で、全国シェア約3割を占めています。「ゆり根を無駄にしたくない、規格外品であっても味は変わらない」との思いから、ゆり根の普及拡大を目指し、加工や料理法の研究に取り組む「ゆりねのスイートコロッケ」が誕生しました。



第5回地域特産物部門(特別賞)

### くっちゃんJAZZフェスティバル 実行委員会 (倶知安町)

1990年12月に『ウィンター・ジャズフェスティバル』を開催し、第2回からまちづくりとしての実行委員会が組織され、幅広い交流の場となり、夏の2日間に野外特設ステージでジャズフェスティバルを開催することをメインに活動を行っています。



第3回人の交流部門(特別賞)

### ニセコ21世紀まちづくり 実行委員会 (ニセコ町)

2001年、まちづくりへの意見を実現するため実行委員会が結成されました。「フラワーデザイン部会」等5部会があり、花や緑にあふれた美しいまちづくりへの取り組み、ガーデンツアーの実施、農産物の朝市、商店街独自のオープンカフェ等、農業・商業・観光の新しい交流と地域産業の再生をはかる活動をしています。



第2回景観部門(特別賞)

### 黒松内ぶなの森自然学校 運営協議会 (黒松内町)

1995年に「ブナ里景観ガイドプラン」1996年に「ふるさと景観条例」を制定し、地域の景観を守り育てています。まちづくりの取組団体が連携し、活動を展開しています。1999年、一層の景観形成と、自然の保全活用をめざし「ぶなの森自然学校」が開校。同時に、町内外の有識者により同運営協議会が設立されました。



第1回景観部門(銀賞)

### 寿がき養殖部会

(寿都町)

冬が旬であるカキですが、夏(4~7月)に出荷できるマガキの養殖に成功しました。1998年より本格的に販売を開始。マガキは、寿都町の「寿」を取り「寿がき」と名づけました。市場が品薄状態の時に出荷できるため、予想をはるかに上回る売れ行きを記録。購入者のアフターケアにも力を注ぎました。



第1回地域特産物部門(銅賞)